

令和 8 年度富山県毒物劇物取扱者試験受験案内

1 試験日時

- (1) 試験日 令和 8 年 11 月 11 日 (水)
- (2) 集合時間 午後 1 時 15 分 (開場は午後 0 時 30 分)
- (3) 試験時間 午後 1 時 30 分から午後 3 時 30 分まで
※受付はしないので集合時間までに指定された席に直接着席してください。
※試験時間中に休憩はありません。

2 試験場所

富山県農協会館 (富山市新総曲輪 2 番 21 号 電話 076-445-2051)

3 試験の種別

- (1) 一般 毒物劇物の全品目を取り扱う者
- (2) 農業用品目 農業上必要な毒物劇物のみを取り扱う者
- (3) 特定品目 特定の毒物劇物のみを取り扱う者

4 試験方法及び試験科目

- (1) 試験方法 筆記 (マークシート方式) により実施します。
※実物を使用した試験 (実物鑑定) は実施しません。
- (2) 試験科目
 - ア 毒物及び劇物に関する法規
 - イ 基礎化学
 - ウ 毒物及び劇物の性質及び貯蔵その他取扱方法
(農業用品目毒物劇物取扱者試験にあつては毒物及び劇物取締法施行規則 (昭和 26 年厚生省令第 4 号) 別表第一に掲げる毒物及び劇物、特定品目毒物劇物取扱者試験にあつては同規則別表第二に掲げる劇物に限る。)
 - エ 毒物及び劇物の識別及び取扱方法 (ウの () 内に同じ。)

5 受験願書の提出方法

受験願書の提出は原則として電子申請によるものとします。インターネットが利用できない、メールアドレスを持っていない等で電子申請が困難な方に限り、郵送による提出を受け付けます。持参による願書受付は行いません。

- (1) 電子申請 (インターネット)

富山県電子申請サービス (申請先: 富山県) にて、手続名「**毒物劇物取扱者試験受験願書**」を選択し、必要事項を入力してください。また、写真データを添付してください。

写真データは、出願前6箇月以内に撮影した無帽(出願者の申出により、知事が、宗教上又は医療上の理由により顔の輪郭が分かる範囲で頭部を布等で覆うことを認める場合を除く。)、正面向き、上半身、無背景で、縦：横の比率は3：2としてください(顔の小さなものは避けること)。

■富山県電子申請サービスURL

<https://shinsei.pref.toyama.lg.jp/SdsShinsei/directCall.harp?target=tetuduki&lgCd=160001&shinseiFmtNo=1208L6&shinseiEdaban=01>

「毒物劇物取扱者試験受験願書」申込フォーム
スマートフォンの方はこちらから⇒



(2) 郵送 ※電子申請が困難な場合に限る。

①提出書類

- ・毒物劇物取扱者試験受験願書【様式1】
- ・写真票【様式2】

写真は、出願前6箇月以内に撮影した無帽(出願者の申出により、知事が、宗教上又は医療上の理由により顔の輪郭が分かる範囲で頭部を布等で覆うことを認める場合を除く。)、正面向き、上半身、無背景で、縦6cm×横4cmのもの(顔の小さなものは避けること)。

写真の裏面に、住所、氏名、生年月日及び撮影年月日を記載してから、写真票に糊付けしてください。

・手数料納付確認用紙

手数料納付後に発行される「申請書等に貼付け」と記載のあるレシートを貼付したもの)

②郵送の提出先

〒930-8501 富山県富山市新総曲輪1-7 富山県厚生部薬事指導課 毒物劇物取扱者試験担当

提出書類をいれた封筒に「毒物劇物取扱者試験受験願書在中」と朱書きし、簡易書留により郵送してください。

③受験願書の入手方法

次のいずれかの方法で入手してください。

- ・受験案内の10～12ページの様式を白紙にコピーして使用する。
- ・富山県厚生部薬事指導課のホームページ(<https://www.pref.toyama.jp>)の「令和8年度毒物劇物取扱者試験の実施について」から、様式をダウンロードし、白紙に印刷して使用する。

※感熱紙、色付紙等に印刷したものは不可とします。

※受験願書、写真票、手数料納付確認用紙はそれぞれ別の用紙で提出してください。(両面印刷しないでください。)

<注意事項>

- ・ 郵送物の未着は、富山県厚生部薬事指導課では一切責任を負えませんので、受験申込者本人が後日、直接、郵便局に事実確認できるように必ず簡易書留で郵送してください。
- ・ 書類不備等により受理できない場合は、願書を返却することがあります。

6 受験願書の受付期間

令和8年7月27日（月）から8月6日（木）まで

（郵送の場合は消印有効。受付期間より前に願書を発送しないでください。）

7 受験手数料

11,200 円

- （1）電子申請の場合は、オンライン支払（クレジットカード/PayPay による支払）により納付してください。

手数料の支払期限は令和8年8月13日（木）正午までです。支払期限までに納付されなかった場合は、試験を受けることはできません。手数料納付の案内メールが届きましたらお早めに納付ください。

- （2）受験願書を郵送で提出する場合は、手数料収納窓口において受験手数料を納付してください。手数料納付後に発行される「申請書等に貼付け」と記載のあるレシートを手数料納付確認用紙に貼付し、受験願書に添えて提出してください。

手数料収納窓口の設置場所及び開設時間は、富山県出納局出納課ホームページ「手数料収納窓口設置場所、開設時間」にてご確認ください。

出納課ホームページ「手数料収納窓口設置場所、開設時間」

スマートフォンの方はこちらから ⇒



- （3）受験手数料は、受験願書を受理した後はいかなる理由でも返還しません。

- （4）他の支払い方法（現金、郵便為替等）は受け付けません。

8 受験票の交付

受験票（ハガキ）は、令和8年10月上旬に、受験願書に記載された受験申込者の住所あてに送付します。

令和8年10月16日（金）になっても、受験票が届かない場合は、富山県厚生部薬事指導課（電話 076-444-3234）までご連絡ください。

また、受験票に記載された住所、氏名等に誤記等があった場合には、富山県厚生部薬事指導課（電話 076-444-3234）までお知らせください。

※ 受験願書を提出した後、住所を変更した場合は、旧住所を管轄する郵便局へ「転居届」を提出し受験票が転送されるよう手配してください。

9 携行品

- ・受験票、筆記用具（B又はHBの黒鉛筆又はシャープペンシル、プラスチック消しゴム）
- ・必要に応じて、時計（辞書や通信機能等を持つ携帯電話・スマートフォン・ウェアラブル端末等や、それらの機能の有無が判別しづらいもの・秒針音のするもの・大型のものは不可。）、メガネ、かばん（試験時間中に不要な物を収納し床におくため。）、ティッシュペーパー（監督員が試験前に確認します。）、拡大鏡（同）

10 合格発表

令和8年12月11日（金）午前9時に、県庁前掲示板及び富山県のホームページ（<https://www.pref.toyama.jp>）において、合格者の受験番号を発表します。

なお、令和9年1月12日（火）午後5時までの掲示とします。

また、合格者には合格証を送付します。電話等での可否の問合せにはお答えできません。

11 試験結果の提供

受験者本人から口頭による請求があった場合、次により試験結果を提供します。

(1) 内容

総合得点及び科目別得点

(2) 期間及び時間

令和8年12月11日（金）から令和9年1月12日（火）まで（土曜日、日曜日及び祝日並びに12月29日から1月3日までを除く。）の午前9時から正午及び午後1時から午後5時まで

(3) 提供を行う場所

富山県厚生部薬事指導課

(4) 必要な書類

受験者本人であることを証明するもの（受験票、運転免許証などの写真付きの証明書等）

(5) その他

試験結果を閲覧することができる者は、受験者本人に限ります。なお、試験結果の提供は直接口頭によるものとし、電話やメール等による照会には応じません。

12 その他

- (1) 試験当日、風邪の症状（発熱、咳など）、倦怠感（強いだるさ）、呼吸困難（息苦しい）これらの症状を感じる方は、受験をお控えください。

- (2) 試験当日、悪天候の為、公共交通機関に乱れが生じることもありますので、余裕をもってお越しください。
- (3) 試験会場の駐車場は利用できません。自動車での来場はご遠慮願います。
- (4) 遅刻者の入室許可は、試験開始後 30 分までとし、それ以降は認めません。
- (5) 入室時には、携帯電話、スマートフォンの電源を切ってください。試験中に着信音が鳴った場合は不正行為とみなす場合があります。
- (6) 受験手数料は、受験願書が受理された後は一切還付しません。
- (7) 出願書類の記載事項等が事実と相違することが判明した場合は、合格を取り消す場合があります。
- (8) 受験願書を提出した後、試験日までに、住所、氏名が変更になった場合には、富山県厚生部薬事指導課（電話：076-444-3234）までご連絡ください。
- (9) 受験願書を提出した後、住所を変更した場合は、旧住所を管轄する郵便局へ「転居届」を提出し受験票が転送されるよう手配をお願いします。
- (10) 台風、洪水、地震などの自然災害、感染症等の流行、火災、停電、その他不可抗力による事故等や大幅な交通機関の乱れが発生した場合、試験開始時間の繰下げ、試験の延期又は中止等の対応をとることがあります。ただし、それに伴う受験生の不便、費用その他の個人的損害については責任を負いかねますので、あらかじめご了承ください。

また、試験開始時間の繰下げ、試験の延期又は中止等をする場合には、富山県厚生部薬事指導課のホームページ（<https://www.pref.toyama.jp/1208/kensei/kenseiune/soshiki/12/1208.html>）でお知らせしますのでご確認ください。なお、ホームページを閲覧できない方は、富山県厚生部薬事指導課（電話：076-444-3234）へ連絡してください。個別には連絡しませんのでご注意ください。
- (11) 身体障害者の方等、受験に際して配慮が必要な方及び写真の提出にあたり申し出られる方は、願書提出前に富山県厚生部薬事指導課（電話：076-444-3234）までご相談ください。（障害者手帳、医師の診断書等が必要です。）

電子申請 での受験申込み手続きについて

インターネットによる申込み（電子申請）には、次のものが必要です。

- ☐ パソコン又はスマートフォン等

※ご自宅のほか、職場等のパソコンをご利用いただいてもかまいません。

- ☐ 受験者本人のメールアドレス

- ☐ 写真データ（ファイル形式：jpeg、jpg、png）

（出願前6箇月以内に撮影した無帽（出願者の申出により、知事が、宗教上又は医療上の理由により顔の輪郭が分かる範囲で頭部を布等で覆うことを認める場合を除く。）、正面向き、上半身、無背景で、縦：横の比率は3：2としてください。

※顔の小さなものは避けてください）

- ☐ 受験手数料はオンライン支払（クレジットカード/PayPayによる支払）により納付してください。

<受験申込み手続きの流れ>

1 電子申請方法の確認

電子申請は、「富山県電子申請サービス」から行います。手続名「毒物劇物取扱者試験受験願書」を選択し、手続案内を確認してください。

<申請先の選択「富山県」→ キーワードで絞り込む「毒物劇物取扱者試験」と検索>

申込み手続きは

令和8年7月27日（月）から受付開始

スマートフォンの方はこちらから ⇒



2 申込み

・「富山県電子申請サービス」で「**毒物劇物取扱者試験受験願書**」を選択し、「**電子申請をする**」ボタンをクリックしてください。

・利用者登録は任意です。利用者登録を行わなくても申請が可能です。

➤ **利用者登録を行わない方**：申請方法をメールでお知らせしますので、メールアドレスを入力し「ログインしないで申請する」ボタンをクリックしてください。入力されたメールアドレスに、「申請方法のお知らせ」メールが届きますので確認のうえ、「入力開始ページ」から申請してください。

富山県電子申請サービスからのメール件名：【電子申請】申請方法のお知らせ

➤ **利用者登録済の方**：利用者登録済の方は利用者IDとパスワードを入力して、「ログイン」ボタンをクリックし、ログインした上で申請してください。

・手続きフォームにしたがって、必要事項を入力し、写真データの添付を行って

ください。

- ・入力内容を確認後、送信してください。申込み手続きが正常に行われていれば「申請受付」のお知らせメールが届きます。

富山県電子申請サービスからのメール件名：【電子申請】申請受付のお知らせ

※「富山県電子申請サービス」の申請履歴からも確認することができます。申請状態が「受付中」になっていれば、正常に申込みができています。



試験事務局で申請内容を確認しますので、1～2日程度お待ちください。
申請内容に不備がないことを確認した後、手数料納付の案内メールをお送りします。

富山県電子申請サービスからのメール件名：

【電子申請】審査完了のお知らせ（料金納付のお願い）



3 手数料の支払い

- ・手数料納付の案内メールが届き次第、手数料 11,200 円をオンライン支払にて納付してください。【支払期限：令和8年8月13日（木）正午まで】
- ・納付が完了となれば「納付完了」のお知らせメールが届きます。

富山県電子申請サービスからのメール件名：【電子申請】納付完了のお知らせ



申込み手続き完了

<注意事項>

- ☐ 申請内容の訂正は、富山県厚生部薬事指導課（電話：076-444-3234）へ連絡してください。申請内容の訂正等を目的とした申込みのやり直しはしないでください。
- ☐ 手続きフォームへの入力にあたり、入力できない外字等がある場合には富山県厚生部薬事指導課（電話：076-444-3234）までご連絡ください。
- ☐ 写真データは、受験時の本人確認に使用します。顔がはっきりわかるように撮影された写真データを添付してください。写真が適切でないと判断した場合は、差替えをお願いする場合があります。また、画像編集ソフトで加工された画像などは、受け付けできない場合があります。
- ☐ 手数料の支払期限は令和8年8月13日（木）正午までです。支払期限までに納付されなかった場合は、試験を受けることはできません。手数料納付の案内メールが届きましたらお早めに納付ください。

郵 送 での受験申込み手続きについて

インターネットが利用できない、メールアドレスを持っていない等で電子申請が困難な方に限り、郵送による受験願書の提出を受け付けます。

<受験申込み手続きの流れ>

1 受験手数料の納付

(1) バーコード付き手数料納付確認用紙の準備

バーコード付き手数料納付確認用紙を、この受験案内の12ページをコピーして準備してください。富山県厚生部薬事指導課のホームページに掲載されている様式をダウンロードして使用しても差し支えありません。

(2) 受験手数料の納付

(1)で準備した手数料納付確認用紙を持って、手数料収納窓口にて手数料を納付してください。

※ 手数料収納窓口の設置場所及び開設時間は、富山県出納局出納課ホームページにてご確認ください。

富山県出納局出納課ホームページ

「手数料収納窓口設置場所、開設時間」⇒



※ 手数料収納窓口には手数料納付確認用紙等は置いてありません。手数料収納窓口には、必ず手数料納付確認用紙を持って行ってください。

(3) 手数料納付確認用紙へのレシートの貼付

手数料収納窓口で手数料を納付すると、レシートが発行されます。発行されたレシートのうち、「申請書等に貼付け」と書いてあるレシート1枚を手数料納付確認用紙に貼付してください。

※ 「申請書等に貼付け」と記載のないレシートでは受付できませんのでご注意ください。

2 提出書類

(1) 毒物劇物取扱者試験受験願書【様式1】(10ページ)：1部

記載する際に書き間違えた場合には、二重線で消した上で、正しく添え書きをしてください。なお、自署された場合、訂正印は不要です。

(2) 写真(縦6cm、横4cm)：1部

申請前6カ月以内に撮影した、無帽、正面、上三分身(おおむね胸から上)、無背景のもの。

裏面に氏名及び撮影年月日を記載し、**写真票【様式2】**(11ページ)に貼付してください。

(3) 手数料納付確認用紙(12ページ)：1部

「**1 受験手数料の納付**」により準備した手数料納付確認用紙(「申請書等に貼付け」と書いてあるレシートを貼付したもの)に、申請者の氏名を記載してください。

3 郵送での提出先

(1) 毒物劇物取扱者試験受験願書【様式1】、(2) 写真票【様式2】、(3) 手数料納付確認用紙をそろえ、富山県厚生部薬事指導課あてに簡易書留により郵送してください。

＜郵送での提出先＞ 〒930-8501
富山県富山市新総曲輪1-7
富山県厚生部薬事指導課
毒物劇物取扱者試験担当

＜注意事項＞

- ☐ 郵送物の未着は、富山県厚生部薬事指導課では一切責任を負えませんので、受験申込者本人が後日、直接郵便局に事実確認できるように必ず簡易書留にて郵送してください。
- ☐ 手数料納付確認用紙には、必ず「申請書等に貼付け」と書いてあるレシートを貼付してください。それ以外は無効です（受付できません）。
- ☐ 手数料納付確認用紙（「申請書等に貼付け」と記載のあるレシートを貼付したもの）の同封がない受験願書は受理しません。
- ☐ 受験願書に不備等がある場合には受付できないため、返却することがあります。郵送する前に、提出書類の記載漏れや誤りがないよう十分確認してください。

毒物劇物取扱者試験受験願書

令和 年 月 日

富山県知事 新田 八朗 殿

郵便番号 ()

住所

(ふりがな)

氏 名

連絡先電話番号

生年月日 大正・昭和・平成 年 月 日生

毒物劇物取扱者試験を受けたいので関係書類を添えて出願します。

記

受験の種類

一 般 農 業 用 品 目 特 定 品 目

- 1 該当するものを○で囲むこと（生年月日及び受験の種類的项目）
- 2 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
- 3 鉛筆や消えるボールペン以外の黒インク又は黒ボールペン等を用い、楷書ではっきり書くこと。

様式 2

写 真 貼 付 欄 6 か月以内に撮影した無帽、正面向き、上半身、無背景のもの <u>(顔の小さなものは避け、写真の裏面に、氏名等を記載すること)</u> 縦 6 c m × 横 4 c m

現 住 所			
ふ り が な			
氏 名			
生 年 月 日 (和 歴)	大 正 ・ 昭 和 ・ 平 成	年	月 日
受験の種類	一 般 農 業 用 品 目 特 定 品 目	* 受験番号	

- 1 *印欄は記入しないこと
- 2 該当するものを○で囲むこと (生年月日及び受験の種類の項目)
- 3 用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とすること。
- 4 鉛筆や消えるボールペン以外の黒インク又は黒ボールペン等を用い、楷書ではっきり書くこと。

手数料納付確認用紙

☑ 県の手数料収納窓口で納付

※現金、クレジットカード、各種コード決済、電子マネーが使えます。

- ① 県の手数料収納窓口へ行ってください。
- ② 窓口で、次のバーコードを提示し、手数料を納付してください。

手数料名：毒物劇物取扱者試験受験願
 C2025120800033001
¥11,200(非課税)

- ③ 納付後、レシートを受け取ります。
「申請書等に貼付け」と書いてあるレシートを貼付してください。
申請者の氏名を記入してください。

レシート貼付欄

申請者の氏名

- ④ 受験願書とともに、この手数料納付確認用紙を提出してください。